

令和7年度国立大学法人信州大学 職員採用試験（教育研究系技術職員：技術幹（部長級））募集要項

信州大学では、令和3年度に採択された文部科学省先端研究基盤共用促進事業「コアファシリティ構築支援プログラム」（R3～R7年度）に基づき、教育研究系技術職員（以下「技術職員」という。）が一元的に所属する組織として、令和4年4月に統合技術院を設置し、技術職員の人材育成・キャリアパス形成を推進するために必要な諸施策等の検討を進めてきました。

この度、統合技術院に所属する技術職員全体のキャリアマネジメントや組織マネジメント等、管理的職務を行う「技術幹（部長級）」を採用したく、技術職員としての豊富な経験を有する者で、かつ、管理職経験を持ち、マネジメント業務に意欲を有する者を公募します。

1. 採用時期

令和8年4月1日

2. 募集職種及び採用予定人数

技術幹（部長級） 1名

3. 職務内容及び勤務場所

（1）職務内容

- ・信州大学統合技術院に所属する技術職員の指導や人材育成、キャリアマネジメント、組織マネジメント等管理的な業務に関すること。
 - ・学内外の組織や機関との調整業務に関すること。
 - ・大学が推進しているプロジェクト等へ参画・推進に関すること。
 - ・共同利用大型分析機器（電子顕微鏡やX線回析装置等）の維持・管理に関すること。
 - ・その他、教育・研究活動に係る統合技術院における業務に関すること。
- （変更の範囲）国立大学法人信州大学職員就業規則第13条による。

（2）勤務場所

国立大学法人信州大学松本キャンパス内（松本市旭3-1-1）とします。

（変更の範囲）国立大学法人信州大学職員就業規則第13条による。

4. 応募資格

以下の要件をすべて満たしていること。

- （1）大学、研究機関、行政機関、企業等で技術職員として従事した実績
- （2）管理職として、組織運営・マネジメント等の経験がある者
- （3）幅広い調整能力・交渉力・政策立案力
- （4）多様な関係者と協働し、課題解決に向けて柔軟かつ戦略的に業務を遂行する能力
- （5）一般的な事務におけるパソコン操作が行える者

ただし、次の者は応募することができません。

- （1）拘禁刑、懲役または禁錮の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者
その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- （2）懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことがある者で、その処分の日から2年を経過していない者
- （3）日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者

5. 選考方法

- （1）第一次選考（書類選考）
- （2）第二次選考（面接試験（必要に応じプレゼンテーションを含む））

日時：令和8年3月2日（月） 13：00～

場所：国立大学法人信州大学松本キャンパス

※第二次選考は、第一次選考の合格者に対して行います。

※実施時間、集合場所、注意事項等の詳細は、第一次選考の合格者に別途お知らせします。

6. 受験手続

(1) 受付期間

令和8年1月26日（月）～令和8年2月15日（日）23時59分

(2) 提出書類

①履歴書（様式自由，写真貼付）

②職務経歴書（これまでの管理職としての実績を具体的に記載）

③志望理由書（A4用紙1枚程度）

④資格に関する証明書の写し

※①～③は提出必須とし，④については資格をお持ちの方のみ提出してください。

(3) 提出方法

電子メールで件名を「【氏名】技術幹応募書類」とし，提出書類のデータ（PDF形式）を添付して送付してください。印刷されている書類は，カメラ撮影ではなくスキャナーや複合機等でデータ化してください。令和8年2月15日（日）23時59分までに受信したメールを受け付けます。

(4) 締切

令和8年2月15日（日）23時59分

(5) 第一次試験結果の送付

受付期間終了後に送付します。

令和8年2月27日（金）までに届かない場合は，速やかに問い合わせ先までご連絡ください。

7. 勤務条件等

(1) 基本給

国立大学法人信州大学職員給与規程によります。

年収約840万～1,040万円（基本給・管理職手当・賞与を含む）

※基本給の決定には，在職経験年数を加味します。

(2) 手当等

国立大学法人信州大学職員給与規程によります。

地域手当，通勤手当，住宅手当，扶養親族手当，単身赴任手当，寒冷地手当（11月～3月），退職手当等

(3) 賞与 国立大学法人信州大学職員給与規程によります。

6月，12月に支給します。

(4) 試用期間

あり（6か月）

(5) 勤務時間

原則として8：30～17：15 実働7時間45分（休憩60分）

(6) 休暇等

原則として土曜，日曜，祝日，年末年始（12／29～1／3）

年次休暇（令和8年4月1日に採用された場合20日間，繰越を含めて最大40日），

特別休暇（冠婚葬祭等），夏季休暇（一斉3日間）

(7) 次世代育成，介護等

育児休業，介護休業，短時間勤務，時差出勤等

(8) 福利厚生

文部科学省共済組合に加入（健康保険，年金等）

職員宿舍の貸与

(9) その他

任期は3年とします。ただし，勤務成績等の評価に基づき更新するか，あるいは任期の定めのない職員となることがあります。

役職定年は60歳です。年齢60歳に達した日の翌日以後における最初の4月1日に管理監督職以外の職へ降職します。

※上記（１）～（９）は基本的なものであり、詳細は本学の各規程によります。

●個人情報の取扱いについて

申込書にご記入いただいた個人情報については、選考に関する事務にのみ使用し、法令等に定めるもののほか、本人の同意を得ることなく第三者に開示することはありません。

なお、応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

〈申込書の提出先及び問い合わせ先〉

〒390-8621 長野県松本市旭3-1-1

国立大学法人信州大学総務部人事課人事総務グループ

TEL：0263-37-2041（内線：2043）

（受付時間：平日9：00～12：00，13：00～17：00）

MAIL：jinji-saiyo@shinshu-u.ac.jp